

|             |              |
|-------------|--------------|
| 資 料 提 供     |              |
| 令和 6年 1月 9日 |              |
| 担当課         | 国際課          |
| 担当者         | 川本、是永、宮坂     |
| 電 話         | 073-441-2065 |

## 「イスラエル・ガザ人道危機救援金」の受付期間の延長について

昨年11月9日付で記者発表をいたしました『「イスラエル・ガザ人道危機救援金」の受付について』に関し、被害を受けた方や避難を余儀なくされている方への支援の輪を広げるため、受付期間を令和6年3月25日まで延長します。  
 ※日本赤十字社は令和6年3月31日まで延長。集まった救援金は、日本赤十字社に送金します。

### 記

#### 【受付方法】

##### ● 募金箱の設置

和歌山県庁（サービスステーション、秘書課、国際課）

各振興局総務県民課

※受付時間は平日午前9時から午後5時（祝日、年末年始は除く）

##### ● 救援金受入口座

| 金融機関                   | 口座番号       | 口座名義                |
|------------------------|------------|---------------------|
| 紀陽銀行 県庁支店              | 普通 0417726 | イスラエル・ガザ人道危機<br>救援金 |
| きのくに信用金庫<br>本店営業部      | 普通 2685360 |                     |
| 和歌山県信用農業協<br>同組合連合会 本所 | 普通 0009183 |                     |

※ 紀陽銀行本店及び支店の窓口並びにATM（同行カード又は現金による振込）における振込は、手数料無料です。

きのくに信用金庫本店営業部及び支店の窓口、和歌山県信用農業協同組合連合会の本所及び和歌山県内の農業協同組合の本店（本所）、支店（支所）の窓口における振込は、手数料無料です。ただし、ATMによる振込については、手数料有料です

※ この救援金は、所得税法第78条第2項第3号及び法人税法第37条第4項に規定する寄附金に該当します。

詳細は、国際課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022300/d00214854.html>